

地震発生時及び「南海トラフ地震に関連する情報」発表時等における対応について
伊賀市立三訪小学校

伊賀市において大地震等が発生した場合や「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の児童の安全確保のため、登下校の判断基準については、次のように対応いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします

1 伊賀地方の地震発生時の対応について

伊賀市での震度	登校前の場合	登校後の場合
震度4以下	登校 ・通常通り登校。	通常授業 ・避難後、安全を確かめて通常授業を行う。
震度5弱	自宅待機 ・通学路や学校施設等の安全確認を行い、	授業を中止するかは状況により判断 ・授業を取りやめる場合や、迎えが必要な時には「まちcomiメール」や防災無線放送等で保護者に連絡する。
震度5強以上	授業が可能かどうかの判断をして連絡する。	授業を中止 ・小学校(園)では、下校の安全確保が困難であると思われるので、保護者の迎えが来るまで学校で待機させる。

2 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について

気象庁は、南海トラフ地震発生時、危険度に応じ、地震臨時情報を下記の3つの段階で発表します。

地震臨時情報	登校前の場合	登校後の場合	翌日以降
調査中	登校	通常授業	通常授業
巨大地震注意	自宅待機 ・登校途中の場合、すみやかに帰宅。	授業を中止 ・状況に応じて学校で待機、または、すみやかに下校。	臨時休校 ・学校から連絡があるまで臨時休校。
巨大地震警戒			

※ これはあくまでも基本の対応であり、必要に応じて、学校から「まちコミメール」で連絡します。

3 児童の引き渡し方法について

(1) 引き渡しの連絡方法について

- ① 引き渡しの連絡は、まちコミメールを活用します。ただし、この地方に震度5強以上の地震が発生した時、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表されたときは、連絡がなくともお迎えをお願いします。
- ② 災害発生により、通信手段が途絶した時には、お子様を引き取りに来校するかどうかは、保護者の判断でお願いします。（学校では、来校者に対応できるように準備します。）

(2) 引き渡しの方法について

- ① 引き渡しは、児童及び保護者の安全確保ができる状況で行います。
- ② 引き渡しは、基本は保護者（家族）を優先します。
- ③ 保護者（家族）が来校できない場合は、引き取り代理人に引き渡します。そのため、引き渡し代理人への連絡は、保護者が行ってください。
 - ・ 引き渡し代理人は、児童が顔や名前を知っている人をお願いします。
 - ・ 引き渡し代理人を依頼するにあたって、家族の方と引き渡し代理人との意思疎通をはかっておいてください。
- ④ 引き渡しができるまで、児童は学校で待機させます。
- ⑤ 児童の引き渡しは、学級ごとに担任が行い、学校の児童名簿に記録します。
- ⑥ 引き渡し場所は、体育館とします。

(3) 引き渡し時の来校の手段について

- ① 災害の状況に応じ、徒歩または自転車等、安全で確実な方法により来校してください。
 - ・ 自動車の場合は運動場を駐車場としますが、学校が避難所になるため、乗り入れできない場合がありますので、できるだけ徒歩か自転車で迎えに来てください。
- ② 引き渡しについては、次の点にご注意をお願いします。
 - ・ 必要に応じて引き渡し時刻をまちコミメールで連絡します。しかし、災害時にメールが繋がらない場合も予想されます。
 - ・ 児童の引き渡し場所は体育館と考えていますが、一番安全な場所で引き渡します。

4 その他

- ① この方法等は原則です。現地での緊急連絡や指示を優先してください。
- ② この文書は、ご家庭の見やすい場所に貼って、保管・活用してください。